

令和4年度第1回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

開催日時 令和4年12月13日（火）午後7時00分～8時30分
会 場 防府市役所4号館3階 第1会議室
出席委員 7人（欠席2人）
概 要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

◎協議事項

- ① 防府市における参画と協働について
- ② 本協議会について（今後の進め方）
- ③ 防府市の参画の取組についての検証

○ 事務局

皆様おそろいになりましたので、只今から「令和4年度 防府市参画及び協働の推進に関する協議会」の第1回会議を始めさせていただきます。

委員長が決まりますまで、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

防府市参画及び協働の推進に関する条例施行規則第6条第2項の規定により本協議会成立を報告。
防府市参画及び協働の推進に関する条例第14条第4項に基づき協議会を公開する旨を確認。

○ 委員委嘱状の交付

協議会委員へ委嘱状を交付

○ （部長）あいさつ

本日はお忙しい中、第1回目の『防府市参画及び協働の推進に関する協議会』にご出席いただきありがとうございます。また、本市の参画及び協働の推進に関する協議会の委員をお引き受けいただきまして、心から感謝申し上げます。

防府市では、多くの市民の参画をいただきながら、平成21年に「防府市自治基本条例」を、平成24年には「防府市参画及び協働の推進に関する条例」を制定し、参画と協働の推進に努めてきたところでございます。少子高齢化や市民ニーズの多様化、新型コロナウイルス等、変化しつづける社会環境の中で、自治の主体である、市民の皆様の参画と協働は非常に重要度を増しておりますが、その推進に当たっては、多くの課題がございます。そのような状況にあって、本協議会では参画・協働に関する学識経験をお持ちの方、また平素から市政に多くの御理解・御支援をいただいている各種団体の方、そして、自らご応募いただいた公募委員の方々にご協力いただけるということ、非常に有難く感じております。

協議会委員の皆様には、防府市の参画と協働の推進という大変重要な課題について協議いただくということで、様々な御意見をいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、以上でご挨拶とさせていただきます。

○ 委員自己紹介

○ 委員長・副委員長の選任

委員の互選により、委員長に坂本俊彦委員、副委員長に谷部真吾委員を選任。

○ 事務局

参画及び協働の推進に関する基本条例施行規則第6条第1項に協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となると定められており、ここからの進行は、坂本委員長にお願いいたします。

○ 委員長

それではよろしくお願いたします。議題といたしましては、3つです。まず防府市における参画と協働についてです。次に本協議会の今後の進め方について、その後防府市の参画の取組みについての検証ということで事務局から説明いただき、委員の皆様から御意見をいただきます。それでは、まず「防府市における参画と協働について」事務局から説明をお願いします。

○ 事務局

※配布資料「防府市における参画と協働について」「防府市参画及び協働の推進に関する協議会について」等について説明。

○ 委員長

ただ今事務局からこれまでの参画と協働のこれまでの取組みについて、その根拠となる条例の紹介、そして協議会の今後の予定の御説明をいただきました。何か御質問や御意見があればぜひ頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。

→（意見なし）

それでは、次第の3 防府市の参画の取組みについてです。参画と協働という二つのテーマがありますが、本日は参画の方に焦点を当てて、御意見をいただきたいと思ひます。まず、防府市の参画の現状について事務局から御紹介いただきたいと思ひます。

○ 事務局

※配布資料「検証の視点」「令和3年度 参画の手法実施状況総括表」「パブリックコメント実施状況」「審議会等の運営状況」「その他の参画の手法実施状況」「複数の参画手法の実施状況」「参考資料1.パブリックコメント実施一覧表」等について説明。

○ 委員長

ただ今事務局から参画の取組みについての御説明をいただきました。過去の協議会からの意見が資料に掲載されておりますので、参考にされながら御意見をいただければと思います。

○ 副委員長

資料を拝見し、一つ疑問に思ったことがあります。それぞれの審議会とありますがその中で公募委員がどういう場合に設定され、どういう場合に設定されないのでしょうか。

○ 事務局

基本的には、公募となります。ただし公募していない審議会もあり、その理由をご紹介しますと例えば関係者による専門的な見地からの意見を求める場合、公募がそぐわないと判断していることがあります。資料5ページに防府市審議会等の運営状況を記載しておりますが、その中の7に防府市介護認定審査会というのがあります。また、同じように9に防府市障害支援区分認定審査会というものがあります。前者は介護の認定、要支援になるか要介護になるのかという事を審査する会議であり、後者は、障害区分が何になるのかといった事を判定するための審議会となります。こちらの方は医師等専門的な方でないと審査ができないということです。公募にそぐわないという事になり、公募しておりません。ただ、原則公募ということですので広く皆様の御意見をお伺いして進めていくような審議会につきましては、HP等により公募しております。

○ A委員

せっかくこういった制度がありますので、市民の方々が関われるような状態が望ましいと思います。後でまたお話もでてくるかと思いますが、例えばアンケートの回答率だとかパブリックコメントの数なんかとも関係すると思います。できるだけ多くの方が関わって意見を述べられる、そういった地道な活動がゆくゆくは市民参画というところの道を開いていくのではないかと思います。できるだけ多くのところが関わってくるというのがいいと思います。

○ 委員長

委員長ありがとうございます。基本的には、審議会の協議の専門性から公募委員がなじみにくいという事があるという事を御説明いただきましたが、なるべく審議会において公募委員を募るべきじゃないかという御意見をいただきました。皆様、今の件について、御質問とか御意見とかございますか。

→ (意見なし)

それでは引続き御質問、御意見を承りたいと思います。

○ B委員

素朴な疑問になりますが、この協議会の最終目標はどういったところでしょうか。

○ 委員長

私の本協議会委員としての経験から申し上げますと、一応最終的に今日の配布資料で配れておりますR3年度防府市参画及び協働に関する意見書というもののR5年度版を作るようになります。私たちが色々意見交換した上で、最終的に、より多くの市民の方が参画いただき、より多くの団体や市民の方が協働できるようになるというのが一般的ですがゴールになると思います。簡単に進むことではないので、現状を教えていただき、協議をさせていただいた上で、現時点ではこの辺をもうちょっと何とか工夫できないかということをして市長さんに提言をするようなものです。

○ 事務局

委員長のおっしゃるとおりです。資料に5期目の運営スケジュールが書いてあります。今年度2回開催して、参画や協働について理解を深めていただくことと、来年度も同様に前年度の参画と協働の取組みについて検証していただき、令和6年2月に意見書を市長の方に提出するという流れになります。例えばR3年度防府市参画及び協働に関する意見書、3ページのように(1)協働の推進に関する取組状況全般についてということで、事業を行う各部署において、協働事業が適切に認識されることで協働の実績が蓄積され、協働の推進に繋がると考えますといった御意見を市長に提言することを最終ゴールとしております。

○ 委員長

お気づきの事をご指摘いただき、良さも含めて分からないことは御質問いただければと思います。今のB委員からの御質問、この委員会そもそも何をするのかという事で非常に大事な御発言をいただき有難うございました。前回の意見書でどんなものが出たのかというのをご参考いただくのもいいかもしれません。

○ C委員

今の検証の視点というところの13条の所にパブリックコメントの意見の提出数が少ないというコメントがあります。確かに資料17ページを見ると少ないです。これは基本計画や計画が完璧で意見の出しようがないのか、それとも専門的で出しにくいのか、あとは無関心の人が多いとかそういう事もあるかと思えます。最初のページにあります、取組みに関して分かり易く周知できるようにマニュアルを改定するというのが書かれていますが、情報の公開、周知についてももう少し創意工夫が必要だと思います。例えば、このパブリックコメントの中で、5番の防府市ごみ処理基本計画とか意見数提出がたった2件ですけど、ごみの事といえばおそらく皆さん、どこの家庭でも関係すると思います。身近なことなのに関心を持ってもらえていないということは、公開の方法がうまくいっていないのではないかと思います。

○ 委員長

C委員からパブリックコメントについて御意見をいただきました。市民の生活にとって非常に身近なテーマについてもあまりコメントがないところで皆さん関心がないのではないのかという意見でしたが、今の件について他の委員のお考えはいかがでしょう。

○ B委員

今C委員がおっしゃったように関心が無いというのが一番問題な気がします。なぜ関心が無く、また関心をもってもらうためにはどうすればいいのか、今後議論する必要があると思いました。

○ 副委員長

事務局の方で、例えばこのごみ処理基本計画に関するパブリックコメントについて、経緯とか何か情報提供いただける事がありますか。

○ 事務局

当該計画において、提出された2件について、どういった意見が提出されたか、またその意見に対し市としてどういった対応をしたか資料はあります。

○ 委員長

ごみ処理基本計画そのものは、内容的に市民の日常生活に関わるもの内容を含むものでしょうか。

○ C委員

市民に関わっているものが多いです。私自身、ごみの削減の委員をしたことがあります。身近なことなので、もう少し関心を持ってもらえたらという意味でお話させていただきました。意見の中身までは覚えていませんが、特別難しいことではなかったと思います。改善するといえますか、それまで受け入れなかったものをクリーンセンターで受け入れるようになったという事例もあります。そういう要望などもこのパブリックコメントのような機能が活かされていけば出るのでないかと思います。一番気になったのは、意見が少ないということです。周知の方法でもう少し工夫がいるかなと思います。

○ D委員

市民周知をしないとなかなか協力が得られないという事はあると思います。周知の方法、やり方については、検討する必要があるかもしれないです。

○ 委員長

例えばパブリックコメントの募集タイミングというのものもあるのかもしれません。資料の16ページを拝見すると審議会等があって、計画などになるとほぼ固まった状態でパブリックコメントをして、それに対して意見がなかったということでしょうか。できた計画(案)がものすごく立派で、ここで個別・具体的な意見を言うような段階ではないということ、差し控える方もいるかもしれません。審議会等を開催している途中でパブリックコメント等をしたら、審議会等における協議内容や決定事項が覆ったりするのも確かに混乱を招くのかなと思います。基本的には、パブリックコメントのタイミングとしては、審議会等で計画等が整った上で行われるのでしょうか。

○ 事務局

審議会等を経て大まかな素案ができた段階でパブリックコメントを実施しています。計画は一年以上かけて審議会等で十分審議していただきながら作成しています。資料の16ページを見て頂いてもわかるとおり、12月終わりから1月の2、3週間の間にパブリックコメントを実施しています。これは、ある程度計画が煮詰まってきて、12月の議会で議員にも説明します。そこで御意見をいただき、修正等を行い、かつパブリックコメントで御意見をいただくという流れです。多くの施策について一度に意見募集しています。また、できあがった計画が厚いため、意見が少なくなっていることもあるかと思えます。しかし周知の仕方は改めて考えていかなければいけないかと思えます。

○ 副委員長

パブリックコメントの位置づけの問題と思えます。意見がでなくてもいいものなのか、それとも意見は多く出された方がいいのかといった問題ではないでしょうか。

○ 事務局

意見ですが、多くの計画は作成前にアンケートをとります。その結果を基に従来の課題等を勘案して計画を立てます。そして出来上がったものに対してパブリックコメントで御意見をいただくという形です。大きな方向性や御意見は、最初のアンケートの段階でという形が多いです。

○ 副委員長

では、パブリックコメントの件数が少ないからといって悲観すべきことでもないかもしれませんね。

○ 事務局

良くできた計画であれば、意見は少ないように思います。意見としては多くいただきたいと思えます。また、計画前のアンケートでは、無作為抽出することが多く、アンケートが来た人が意見を出せます。アンケートが来なかった人は意見を提出する場がないので、そういった意味でパブリックコメントには意義があると考えています。

○ 副委員長

パブリックコメントの位置づけもちろん大切ですが、市民が身近なところで声を上げていくという意識づけは必要だと思えます。何らかの形でこういった機会があるということ、また自分の意見がどこかで反映される事があるといった希望とともに意識づけしていくのが大事かと思えます。極論するとSNSとか活用してもいいのかなという気がします。YouTubeで職員の皆さんが動画を作ったりすると意識が沸いたりするかもしれません。そういったものも意識づけの手段として考えるといいのではないかと思えます。

○ B委員

色々なパブリックコメントが出たとして、それに対する金銭ではない報酬があればいいと思います。例えば称賛、SNSでいう「いいね」なども一つの報酬だと思います。そういう報酬がないとみんな関心をもたないのではないかと思いました。参加するからには、楽しみみたいな報酬があってもいいわけで、そういう楽しみがないと関心は向かないと思います。

○ 委員長

何かしたことに対する手応えがほしいということですね。

○ B委員

パブリックコメントに対して、多く「いいね」というのがあれば表彰するとか、表彰とまではいかないでしょうが、ある種の、具体的報酬、内的報酬色々ありますけど、そういったものが必要なと思います。

○ 委員長

今の御意見は、仕組みとして作れるかどうかわかりませんが、端的に言えば何かしたことに対して、何か反応があれば意見数が増えるかもしれないということですね。他の委員の方はどうですか。パブリックコメントに対し、市民の立場でどのようなイメージをお持ちでしょうか。

○ A委員

パブリックコメントに参加したことはないのですが、もっと砕けた質問よろしいですか。17ページの令和3年度の1～8までの計画等が掲げられて、それが広報やHP上で、こういったものがあるので、皆さんご意見ください。それに対して出た意見が、多いところは3人で10件、意見ゼロという結果と。この意見をもっと吸い上げるためにはというところをこの場で考えるのですか。

○ 委員長

議論になっているのは、参画の重要な手法の一つであるパブリックコメントにおける意見が少なく残念だが、アンケート調査などの取組みもあり、それが絶対ダメではないが、もう少し意見がでてもいいのではという点です。

○ A委員

SNS発信や報酬的なもののお話を聞きながら、もっとインスタなどで若者にも伝わるような発言ができるとそこにSNS発信や報酬的なものがあれば若者や他の年齢層からも何か意見がでるかもしれません。また、過去に市長への提言箱に意見を出ささせていただいたのですが、この時は今後対応といった回答をいただいたのですが、この市長への提言箱への意見もこの意見提出に含まれるのですか。

○ 事務局

広く市民が一般の市政に御意見をいただくということでは、市長の提言箱は有効な方法だと思い

ます。参画の手法の一つだと思います。パブリックコメントは、計画や条例に対して、期間を定めて御意見をお聞きするものです。B委員さんがおっしゃるように、こうしたらいいのではないかと
いった御意見もできます。それに対して、市として計画に入れるのが難しいものもあり、またと
ても良い御意見なので、計画を変えましょうというのにも出ます。そういったものも併せてHPの方
で公表しています。御意見がありましたから市としてはこういう対応をしますといった形で公表し
ています。

○ E委員

パブリックコメントに関していえば、私も実際意見を出したことが無く、関心がなかったことを
反省しました。確かに、副委員長が言われていたように意見してももう決まっていることであれ
ば、「じゃあいいです」ってなるとも思ったし、できあがったものに対して確認のためのコメント
をいただきたいというのであれば、「あ、そうか」と思います。パブリックコメントやアンケート
などの意見調査に関して市民の意見がほしいなという具体的な数字があるのかを聞きたいと思いま
す。目指すべきデータでいうと数値が一番わかりやすいと思いますので、市民の何パーセントとか
年齢層でいえばこれぐらいとかがあれば具体的に教えていただきたい。ものすごい細分化された審
議会がたくさんある中でどの程度の数を目標されているのか教えていただければと思います。

○ 事務局

令和3年度に実施した審議会が、5ページから14ページに掲載しています。審議会ごとに達成
目標も異なります。参加していただく方は専門家の方ばかりの会議もあり、広く皆さんからご意見
いただく会議もあり審議会によって様々です。どのぐらい御意見がいただきたいのかという指標的
なものは、審議会は持っていないと思います。市政を運営する上で市民の方の御意見というのは必
ず必要になりますのでより多くのご意見をいただきたいと考えます。

○ E委員

細かく分けられた審議会ですが、現状、市として各審議会において、共に開催する事が望ましい
と思われるものはありますか。

○ 事務局

法律的に設置する義務のある審議会等もありますが、まとめられるものはまとめるようにしてい
ます。

○ 委員長

結局は市民のために一つにするという考え方はありますけど、あまりにそうすると審議が終わら
ないのである程度分けて協議するというのは合理性があると思います。

○ D委員

パブリックコメントでは、基本計画になると100ページにもなるのでそれをみんなが見ること

は難しいと思います。パブリックコメントで議員さんが意見してもいいわけですから、そういった形で幅広く市民の意見をいただくのがいいと思います。専門的になると一般市民は書きにくいと思います。

○ 委員長

概要版を作るとは思いますが、結局は原本を探ることになるので、確かに大変にはなると思いますが。出来上がったものに対してコメントするというのは、見識があり自信がないと難しいと思います。

○ 事務局

市では計画策定について、昔は難しい言葉で書いてありましたが、最近の計画は分かり易くなっています。最上位計画である総合計画は、内容が具体的になっていますので市民の方にも分かり易くなっていると思います。

○ 副委員長

E委員がおっしゃった市がどのくらい求めているかが一番本質的なところかと思えます。市民側からすると何を求めているのかというのはあります。

○ E委員

これだけの多くの審議会の状況をまとめるのも大変だと思いますが、どこまで何を求めているのかがわかると意見し易いと思います。

○ 事務局

なるべく多くの意見は伺いたいとは思っています。アンケートにも色々な方法があります。小中学校は生徒一人1台タブレット端末を持っており、それによって全数の調査がし易くなっています。交通の計画については、高校生を対象にインターネットを使ってアンケートを取るといった工夫をしました。また、新入学児童ハンドセルを贈呈する際には、色は、ワイン、ベージュ、ネイビーどれがいいかというアンケートを行い、ベージュに決められました。

参画というテーマにおいて、A3の資料の4ページに女性委員や公募委員の割合を掲載しています。数字的な目標では、女性委員の割合は男女共同参画推進計画の目標で35パーセント審議会等の中で女性に参加していただきたいとしています。現在は25.5パーセントになっているので各課に女性の審議会等への参加についての働きかけをお願いしているところです。公募委員については、法律等で委員構成が決められたものは、公募委員は入れませんが、そういったものは少なく、条例や要綱により設置するいわゆる市で決めるものについては、一人でも多く専門の方や地域団体の方、公募委員として市民の皆さんに関わっていただきたいと考えます。女性の割合は組織として35パーセントを目標とし、それ以外は可能な限り高い水準で維持していきたいと思っています。先ほどのSNS等の意見はすごく参考になります。ありがとうございます。

○ 委員長

今回は協働についてということですが、参画についても取り扱えると思います。パブリックコメントについては本質的なところでご指摘いただけたので有意義な意見交換ができたと思います。

次回までにまた意見があればということで、今日はこのあたりで終わらせていただきたいと思います。次回について事務局の方からお願いします。

○ 事務局

今回の会議開催ですが、2月を予定しております。そこでオンラインの導入について御意見をいただければと思います。令和3年度は試験的にオンライン会議を導入しましたが、事務局としては、基本的には今回のように集まっての対面形式が望ましく、社会情勢で集まるのが困難な状況になればオンラインでの開催がやむを得ないかなと考えます。

○ 委員長

プラスマイナス両方あるかと思いますが、皆様いろいろ印象等があると思います。

○ B委員

私は、どちらかというとオンラインができたとしてもリアルで会った方がいいと思います。オンラインだと伝わらない事もあるので。

○ A委員

私もこのような形の方がいいと思います。コロナが蔓延したら話は別ですが、緩和されつつある今は可能であれば対面で実施した方がいいと思います。状況を見てオンライン可ということではないのでしょうか。

○ 事務局

オンラインにした場合、みなさん対応は可能でしょうか。

○ 委員の方々

可能です。

○ 委員長

原則、対面ということでよろしいでしょうか。

○ 副委員長

大学での会議では、会議そのものはオンラインでも十分可能だと思いますが、その始まる前や終わったあとに意見交換がオンラインではできません。そういった面においてはこうやって対面でやることのメリットはあると思います。

○ 事務局

御意見有難うございました。次回の会議の日程調整は後日させていただきます。また、本日の課会議録は、皆様に御確認いただき個人情報に触れない範囲で公開とさせていただきます。本日はありがとうございました。